

石川県公報

令和7年5月2日

第13804号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	3
○医療扶助のための施術を担当させる機関の指定 (同)	3
○医療支援給付のための施術を担当させる機関の指定 (同)	3
○歳入の徴収事務の委託 (経営支援課)	3
公 告	
○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	3
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	8
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	8
○土地改良区の役員退任公告 (農業基盤課)	9
○土地改良区の役員就任公告 (同)	10

○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告 (同)	10
○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (同)	10
○公共測量終了公告 (監理課)	11
選挙管理委員会	
○石川県議会議員補欠選挙の期日、選挙を行う選挙区及び選挙すべき議員の数	11
○石川県議会議員補欠選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者の選任	11
○石川県議会議員補欠選挙における市町の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場に候補者がポスターの掲示をすることができる日	11
○石川県議会議員補欠選挙における選挙事務所等に関する届出、選挙公報の掲載等に関する申請及び候補者の選挙運動に関する収支報告書等の提出場所	12
○石川県議会議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所	12
○石川県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時	12
石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長	
○石川県議会議員補欠選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区における候補者の届出又は推薦届出の受理その他の事務を行う場所	12

告 示

石川県告示第142号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
コトブキ薬局	七尾市桜町40番2	令和7年3月1日
阪神調剤薬局 さくら店	七尾市桜町78-1	令和7年3月1日
湯のまち調剤薬局	加賀市山中温泉西桂木町ヌ98番地4	令和7年3月1日
ナーシングケアFARO	野々市市二日市二丁目20番KAZUHA101	令和7年4月1日

石川県告示第143号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第

49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
コトブキ薬局	七尾市桜町40番2	令和7年3月1日
阪神調剤薬局 さくら店	七尾市桜町78-1	令和7年3月1日
湯のまち調剤薬局	加賀市山中温泉西桂木町ヌ98番地4	令和7年3月1日
ナーシングケアFARO	野々市市二日市二丁目20番KAZUHA101	令和7年4月1日

石川県告示第144号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
阪神調剤薬局 さくら店	七尾市桜町78-1	令和7年2月28日
コトブキ薬局	七尾市桜町40番2	令和7年2月28日
つじ薬局	七尾市和倉町ワ部3番地の6	令和7年3月31日
恵寿ローレルクリニック	七尾市富岡町95番地	令和7年4月1日

石川県告示第145号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
阪神調剤薬局 さくら店	七尾市桜町78-1	令和7年2月28日
コトブキ薬局	七尾市桜町40番2	令和7年2月28日
つじ薬局	七尾市和倉町ワ部3番地の6	令和7年3月31日
恵寿ローレルクリニック	七尾市富岡町95番地	令和7年4月1日

石川県告示第146号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
瑞兆医薬有限会社	野々市市御経塚2丁目271	沖町みらい薬局	小松市沖町477番地	令和6年 9月11日
株式会社 Cross Bridge	能美市辰口町652番地1	さくら薬局	能美市辰口町652番地1	令和6年 12月1日

石川県告示第147号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
瑞兆医薬有限会社	野々市市御経塚2丁目271	沖町みらい薬局	小松市沖町477番地	令和6年 9月11日
株式会社 Cross Bridge	能美市辰口町652番地1	さくら薬局	能美市辰口町652番地1	令和6年 12月1日

石川県告示第148号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により、医療扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
原 田 信 宏	フレアス在宅マッサージ金沢	金沢市古府3丁目44番地	令和7年3月14日

石川県告示第149号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

氏 名	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
原 田 信 宏	フレアス在宅マッサージ金沢	金沢市古府3丁目44番地	令和7年3月14日

石川県告示第150号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第1条の規定による改正前の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県立山中漆器産業技術センターに係る手数料の徴収事務	加賀市山中温泉塚谷町イ270番地	公益財団法人山中漆器産業技術センター	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア 除雪トラック(反転式アングリングブラウ付) 7トン級4×4 3台
- 除雪トラック(反転式アングリングブラウ及び路面整正装置付) 7トン級4×4 2台
- イ ロータリ除雪車 2.6メートル級 2台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

- ア 令和8年3月31日
- イ 令和8年3月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム(下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。)により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和7年石川県告示第31号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和7年5月29日(木)午後5時までに電子入札システムにより提出しなければならない。(電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと。)なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。)

- (1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。
- (2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出等

- (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和7年6月13日（金）午前11時までに入札書を提出すること。

- (3) 開札の日時

ア 令和7年6月13日（金）午後1時30分

イ 令和7年6月13日（金）午後1時45分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

落札決定の通知をした日から起算して5日以内（当該期間内に石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間）に仮契約書を作成し、仮契約を締結しなければならない。

なお、この物品の調達契約の締結については、事前に県議会の議決を要するので、当該仮契約は、県議会がこの物品の調達契約の締結に係る議案が議決されたときに本契約となるものとする。ただし、県は、当該議案が石川県議会で議決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

① 3 Snow Removing Trucks (Trip Edge Reversible Plow) (Operating Weight; 7t class, 4×4 drive)

2 Snow Removing Trucks (Trip Edge Reversible Plow, Underbody Scraper) (Operating Weight; 7t class, 4×4 drive)

② 2 Rotary snow plow (Plow length; 2.6meters class)

- (2) Delivery period

① By 31 March 2026

② By 31 March 2026

- (3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 13 June 2025

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ア 除雪ドーザ 14トン級 2台

イ 除雪グレーダ 3.7メートル級 1台

ウ 凍結防止剤散布車 3トン級 1台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

ア 令和7年11月28日

イ 令和7年11月28日

ウ 令和8年3月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和7年石川県告示第31号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和7年5月29日（木）午後5時までに電子入札シ

ステムにより提出しなければならない。(電子入札システムによる提出が難しい場合は、契約担当者からの指示に従うこと。)なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること(郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。)

- (1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。
- (2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出等

- (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム(下記ホームページアドレス)の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanNO=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和7年6月13日(金)午前11時までに入札書を提出すること。

- (3) 開札の日時

ア 令和7年6月13日(金)午後2時00分

イ 令和7年6月13日(金)午後2時15分

ウ 令和7年6月13日(金)午後2時30分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

- ① 2 Wheel loaders for snow plow (Operating Weight; 14t class)
- ② 1 Snow Removing Motor Grader (Blade Length; 3.7meters class)
- ③ 1 Material Spreaders (Operating Weight; 3t class)

- (2) Delivery period

- ① By 28 November 2025
- ② By 28 November 2025
- ③ By 31 March 2026

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 13 June 2025

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー野々市北店

野々市市横宮町103番1 外15筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) フィットハウス金沢西店

石川郡野々市市横宮町103番1 外15筆

(変更後) ラ・ムー野々市北店

野々市市横宮町103番1 外15筆

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社フィットハウス

代表取締役 吉田 健治

岐阜県可児市下恵土868番地

(変更後) 大黒天物産株式会社

代表取締役 大賀 昌彦

岡山県倉敷市西中新田297番地1

3 変更の年月日

令和7年4月22日

4 変更する理由

小売業者が変更となったため

5 届出年月日

令和7年4月21日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域振興課

7 届出等の縦覧期間

令和7年5月2日から同年9月2日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和7年9月2日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラ・ムー野々市北店
野々市市横宮町103番1 外15筆
- 変更しようとする事項
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)株式会社フィットハウス 午前10時から午後8時まで
年間110日 午後9時まで
(変更後)大黒天物産株式会社 24時間営業
 - 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)来客用駐車場 午前9時30分から午後8時30分まで
年間110日 午後9時30分まで
(変更後)来客用駐車場 24時間
 - 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前)午前8時45分から午後4時まで
(変更後)午前6時から午後10時まで
- 変更する年月日
令和7年4月22日
- 変更する理由
小売業者の変更に伴い、店舗の運営方法が変更となるため
- 届出年月日
令和7年4月21日
- 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域振興課
- 届出等の縦覧期間
令和7年5月2日から令和7年9月2日まで
- 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和7年9月2日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

大場土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	今井信夫	金沢市大場町東224番地2	令和7年3月31日
〃	北川浩一	金沢市大場町東92番地	〃

〃	鮎 岡 裕	金沢市大場町東284番地	〃
〃	三 野 道 久	金沢市大場町東3番地	〃
〃	藪 俊 明	金沢市大場町東162番地	〃
〃	中 西 慶 太	金沢市大場町東15番地	〃
〃	鮎 岡 亨	金沢市大場町東341番地	〃
〃	正 野 義 栄	金沢市大場町東808番地 1	〃
監 事	竹 野 茂 雄	金沢市大場町東111番地	〃
〃	吉 岡 誠 一	金沢市大場町東924番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

大場土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	今 井 信 夫	金沢市大場町東224番地 2	令和7年4月1日
〃	北 川 浩 一	金沢市大場町東92番地	〃
〃	三 野 道 久	金沢市大場町東3番地	〃
〃	鮎 岡 亨	金沢市大場町東341番地	〃
〃	正 野 義 栄	金沢市大場町東808番地 1	〃
〃	福 村 栄 一	金沢市大場町東806番地 3	〃
〃	田 甫 教 道	金沢市大場町東157番地	〃
〃	藪 哲 男	金沢市大場町東702番地 2	〃
〃	羽 柴 外 美子	金沢市大場町東177番地	〃
監 事	奥 野 雅 明	金沢市大場町東240番地	〃
〃	五 天 秀 昭	金沢市大場町東256番地	〃

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和7年5月7日から同年6月4日まで縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

事 業 名	地 区 名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県 営 ほ 場 整 備 事 業 (機 構 関 連 型)	瑞 穂 地 区	県 営 土 地 改 良 事 業 変 更 計 画 書 の 写 し	能 登 町 農 林 水 産 課

県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計

画を定めたので、その関係書類を令和7年5月7日から同年6月4日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）この決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

事業名	地区（工区）名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 （耕作放棄地防止型）	柴垣地区	換地計画書の写し	石川県中能登農林総合事務所 土地改良部計画課

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年5月2日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 （車載写真レーザ測量）	令和6年6月4日から 令和7年2月21日まで	北陸地方整備局管内 （金沢河川国道事務所管内）

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第31号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定により、令和7年5月11日に石川県議会議員補欠選挙を行う。

選挙を行う選挙区及び選挙すべき議員の数は、次のとおりである。

令和7年5月2日

石川県選挙管理委員会

羽咋市羽咋郡南部選挙区 1人

石川県選挙管理委員会告示第32号

令和7年5月11日執行の石川県議会議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項の規定により選挙長を、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定によりその者の職務を代理すべき者をそれぞれ次のとおり選任したので、同令第81条の規定により告示する。

令和7年5月2日

石川県選挙管理委員会

選挙区	選挙長	選挙長の職務を代理すべき者
羽咋市羽咋郡南部選挙区	石川県金沢市 大島和宏	石川県七尾市 萩原幸治

石川県選挙管理委員会告示第33号

令和7年5月11日執行の石川県議会議員補欠選挙において、石川県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例（昭和57年石川県条例第5号）第1条の規定により市町の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場に候

補者がポスターの掲示をすることができる日を、令和7年5月2日からと定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により告示する。

令和7年5月2日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第34号

令和7年5月11日執行の石川県議会議員補欠選挙における選挙事務所等に関する届出、選挙公報の掲載等に関する申請及び候補者の選挙運動に関する収支報告書等に関する提出は、次の場所で受け付ける。

令和7年5月2日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	受 付 場 所	
	令和7年5月2日	令和7年5月3日以降
羽 昨 市 羽 昨 郡 南 部 選 挙 区	七尾市小島町二部33番地 石川県中能登総合事務所 第1・第2会議室	七尾市小島町二部33番地 石川県中能登総合事務所 総務企画部企画振興課

石川県選挙管理委員会告示第35号

令和7年5月11日執行の石川県議会議員補欠選挙において、石川県議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和49年石川県条例第61号）第4条第2項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和7年5月2日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

1 日 時

令和7年5月2日 午後5時30分

2 場 所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）

石川県選挙管理委員会告示第36号

令和7年5月11日執行の石川県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月2日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	選 挙 会 の 場 所	選 挙 会 の 日 時
羽 昨 市 羽 昨 郡 南 部 選 挙 区	七尾市小島町二部33番地 石川県中能登総合事務所 第1・第2会議室	令和7年5月13日 午前10時

石川県議会議員補欠選挙羽昨市羽昨郡南部選挙区選挙長

石川県議会議員補欠選挙羽昨市羽昨郡南部選挙区選挙長告示第1号

令和7年5月11日執行の石川県議会議員補欠選挙羽昨市羽昨郡南部選挙区における候補者の届出の受理その他の事務は、次の場所において行う。

令和7年5月2日

石川県議会議員補欠選挙羽昨市羽昨郡南部選挙区

選 挙 長 大 島 和 宏

期 日	受 付 場 所
令和7年5月2日	七尾市小島町二部33番地 石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
令和7年5月3日以降	七尾市小島町二部33番地 石川県中能登総合事務所総務企画部企画振興課

